

小美玉市 教育振興基本計画

改定版

〔令和5年度 ▶ 令和9年度〕

概要版

夢と希望を抱き
自らの明日を切り拓く人づくり

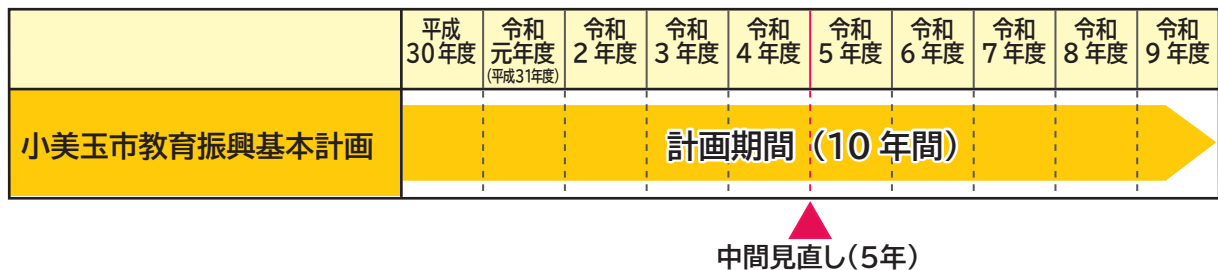


計画策定の目的・期間

小美玉市教育振興基本計画は、「教育基本法」に基づき、本市における教育の基本方針を定め、計画的かつ効率的な教育行政に資することを目的としています。

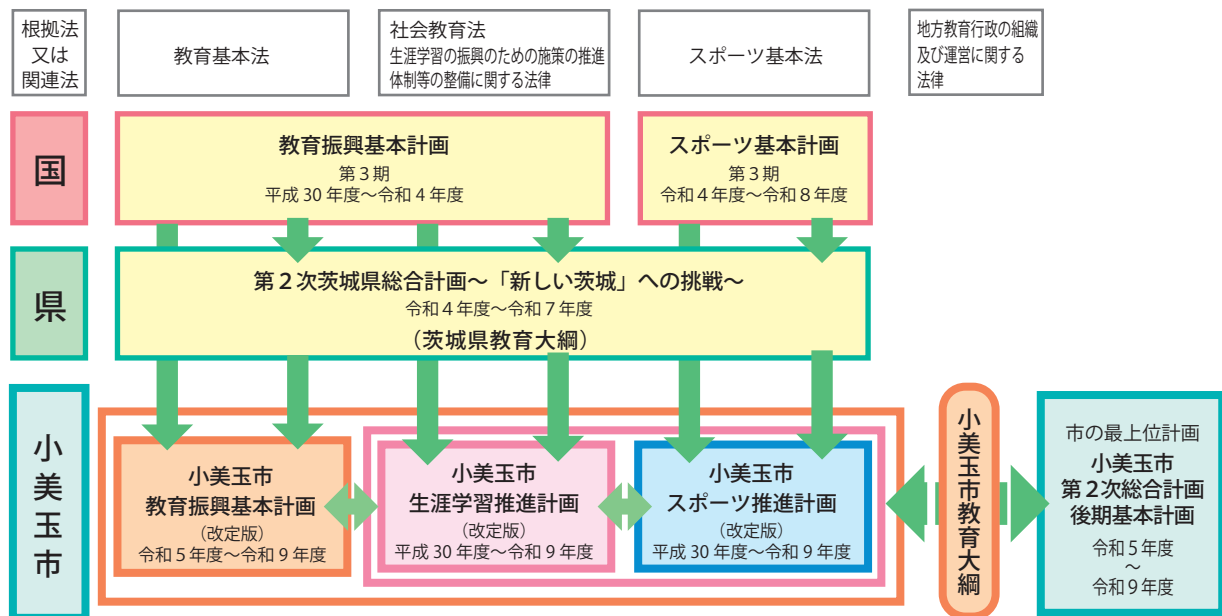
平成 30 年3月に策定した本計画は、令和9年度までの 10 年間で計画期間としていますが、この間の社会情勢の変化や新たな課題に対応するため、5年での中間見直しを行い、令和5年度から令和9年度までの改定版として策定しました。

改定にあたっては、本市の最上位計画である「小美玉市総合計画」や「小美玉市教育大綱」と整合を図りつつ、本計画と連携しながら策定した「小美玉市生涯学習推進計画」や「小美玉市スポーツ推進計画」についても、必要に応じた見直しを行いました。



計画の位置づけ

本計画は、国の「教育振興基本計画（第3期）」、「第2次茨城県総合計画」の内容を踏まえた上で、本市の「第2次総合計画」、「教育大綱」と整合を図りました。



計画とSDGsの関係

SDGsの目標を踏まえ、計画の施策体系の大きな柱である基本方針との関連を明らかにし、本市の教育施策を推進していきます。

基本理念と3つの視点

小美玉市教育の基本理念

夢と希望を抱き 自らの明日を切り拓く人づくり

豊かな恵みをもたらす大地と雄大な湖、空があるまち、それが小美玉市です。
市民が地域の絆のなかで生涯にわたって学び、生きがいをもって元気に暮らせるまちであることを願います。
そのためには、小美玉市の子どもたちが、豊かな自然のなかで、生き生きと学び、心優しくおおらかに、たくましく育つこと。そして、子どもたち一人一人が、希望にあふれた未来を夢見ることができる教育が必要です。

教育は「人づくり」です。

小美玉市の子どもたちが、学校教育、家庭教育、地域での学びを通して、自らの可能性を広げ、未来を担う人材に育っていくための教育環境を整えます。小美玉市の豊かな地域資源を活用し、地域の伝統や文化を継承するとともに、世界に向かって自らの可能性を広げ、活躍できる人材の育成を推進します。

また、小美玉市民が、学びや交流を通して、心豊かな生活を送れるよう、生涯にわたって学び続けることができる生涯学習環境の充実や文化芸術に触れる機会の充実を図ります。さらに、市民一人一人の健康の維持・増進を促すとともに、誰もが、いつでも・どこでも・いつまでもスポーツが楽しめる、すなわち、生涯にわたるスポーツライフの充実に努めます。

以下の3つの視点で「夢と希望を抱き 自らの明日を切り拓く人づくり」を推進します。

1 夢と希望を抱き、自らの可能性を伸ばしていける子どもの育成

多様な子どもたち一人一人を大切にし、誰一人取り残すことなく、自らの個性や能力を最大限に伸ばし、変化する社会のなかでも自立して自らの未来を切り拓いていける力を育みます。
そのために、確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスの取れた子どもを育成します。

2 誰もが安心して学べる教育環境の整備

誰もがいつでもどこでも安心して学べるようにするために、デジタル技術を活用した教育環境や、学校・家庭・地域が一体となった教育環境を整備し、教育内容を充実させます。

3 ライフステージに合わせた生涯学習環境の充実とスポーツ活動の推進

すべての市民が、スポーツやレクリエーション活動を通して健康を維持・増進し、生涯にわたって学び続けることができる環境を充実させます。

基本方針 1

確かな学力を育み、子どもたち一人一人の可能性を引き出します。

基本施策 1 基礎・基本の定着と「主体的・対話的で深い学び」の展開

- 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成や、学習意欲の醸成により、確かな学力を育成します。
- 一人一人に応じたきめ細かな学習指導に努めます。

- 基本方向**
- ① 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
 - ② 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得

基本施策 2 ICT を活用した学習指導の充実と情報活用能力の育成

- 社会の変化に対応したICT環境の計画的な整備を推進します。
- ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」を展開することにより、情報活用能力を育成します。

- 基本方向**
- ① ICT環境の整備
 - ② 情報教育の充実



基本施策 3 グローバル社会に対応できる教育の推進

- これからの時代に求められる資質・能力を育成するため、外国語教育や国際教育を推進します。
- 学校や地域の特色を生かした郷土教育や環境教育を推進するとともに、キャリア教育の充実を図り、勤労観や職業観を育成します。

- 基本方向**
- ① 国際理解を深める機会の充実
 - ② 郷土資源を活用した学習の充実
 - ③ キャリア教育の充実

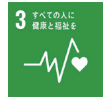


基本施策 4 インクルーシブ教育の充実

- すべての子どもたちに分かりやすく、生活しやすい環境整備を進めるとともに、個々の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図ります。

- 基本方向**
- ① 誰一人取り残さない教育の充実

	指標	令和3年度実績値	令和9年度目標値
施策1	学力診断のためのテスト4教科の平均正答率（小6）	70.2%	72.9%
	学力診断のためのテスト5教科の平均正答率（中2）	58.9%	60.2%
	授業で、課題解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた児童生徒の割合	小学生 76.7% 中学生 83.7%	小学生 80.2% 中学生 85.2%
施策2	学習の中で PC・タブレットなどの ICT 機器を使うのは勉強の役に立つと思う児童生徒の割合	小学生 95.3% 中学生 95.1%	小学生 96.3% 中学生 96.1%
	携帯電話・スマートフォンやコンピュータの使い方について、家の人と約束したことを守っている児童生徒の割合	小学生 69.7% 中学生 69.8%	小学生 77.2% 中学生 77.7%
	授業に ICT を活用して指導する能力があると自己評価した教職員の割合	20.8%	100%
施策3	中3時における CEFR A1 レベル（英検3級相当）以上の英語力を有する生徒の割合	34.7%	54.0%
	3日以上職場体験に参加した中学2年生の割合	未実施	100%
施策4	保幼・小・中における個別の指導計画・教育支援計画の作成率	76%	100%
	教特別支援教育について理解し、授業の中で、児童生徒の特性に応じた指導上の工夫（板書や説明の仕方、教材の工夫等）を行った学校の割合	92.3%	100%



基本方針 2

子どもたちの自主性・自立性を培い、たくましく社会を生き抜く力を育みます。

基本施策 1 豊かな心の育成

- 教育活動の全体を通して、道徳性を養い、人権についての感覚や意識を育む教育を推進します。
- 人や自然、地域との関わりを深める自然体験やボランティア活動などの充実を図り、自主性や自立性を育成し、自らも地域社会の一員であることの自覚を促します。
- 読書活動を推進し、豊かな感性と想像力を育成します。
- 命を大切にす心や他者を思いやる心、多様性を尊重する心を育み、組織的にいじめや不登校の未然防止に取り組みます。

- 基本方向**
- ① 道徳・人権教育の充実
 - ② 社会参画力の育成
 - ③ 豊かな心と想像力を育む読書活動の推進
 - ④ 生徒指導の充実



基本施策 2 体育・健康教育の推進

- 学校体育の充実に努め、健やかな体を育成するとともに、地域人材を活用した運動部活動を推進します。
- 学校保健や健康・安全教育の充実に努め、生涯を通して、自らの健康や身を守る資質や能力を育成します。
- 地場産品を活かした安全・安心な学校給食の提供や、食を通じた学びや健康づくりを推進します。

- 基本方向**
- ① 学校体育の充実
 - ② 学校健康教育の充実
 - ③ 食育指導と学校給食の充実



基本施策 3 就学前教育と保幼小連携

- 豊かな地域資源を生かし、体験活動や交流活動を推進し、幼児期にふさわしい学びの充実を図ります。
- 公立や私立の幼稚園、保育所、認定こども園との交流・連携を深めるとともに、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、保幼小の連携を推進します。

- 基本方向**
- ① 就学前教育の充実
 - ② 保幼小連携の推進

	指標	令和3年度実績値	令和9年度目標値
施策1	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小学生 77.6% 中学生 73.5%	小学生 80% 中学生 80%
	自然教室後のアンケートにおいて、「自然教室を通して自立心を養う」という項目に対し、「十分達成できた」「ほぼ達成できた」と回答した学校の割合	未実施	100%
	学校の授業時間以外に、1日10分以上読書をする児童生徒の割合	小学生 56.7% 中学生 59.6%	小学生 80% 中学生 80%
	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合	小学生 97.8% 中学生 97.8%	小学生 100% 中学生 100%
施策2	各測定項目から体力や運動能力をA～Eの5段階で評価する体力テストのAとBの児童生徒の割合	小学生 50.5% 中学生 58.9%	小学生 65.0% 中学生 65.0%
	学校給食で使用する県内産の食材使用率の割合	55.8%	67.4%
	朝食を毎日食べている児童生徒の割合	小学生 93.9% 中学生 96.0%	小学生 100% 中学生 100%
施策3	集団遊びの年間計画の作成、見直しを行っている市内教育・保育施設の割合	56%	100%
	ステップ3に取り組んでいる市内教育・保育等施設の割合	50%	100%

基本方針 3

地域の特色や子どもの実態に合ったより良い学習環境をつくります。

基本施策 1 系統性・連続性のある小中一貫教育の推進

○より良い学習環境を目指し、義務教育9年間を連続した教育課程としてとらえ、地域の実態に合わせた小中一貫教育の構築を目指します。

基本方向 ① 地域の実態に合わせた小中一貫教育の推進

基本施策 2 地域と一体となった教育の推進

○学校のニーズに応えるボランティアを育成し、学校教育を支援する体制づくりを推進します。

○地域に開かれた学校を目指し、学校教育の場に適した地域の人材を活用したコミュニティ・スクールと地域学校協働活動が両輪となった取組を推進します。

基本方向 ① 地域の教育力の活用
② 地域の力を活かした学校運営

基本施策 3 教育支援体制の充実

○不安や悩みに対応する相談体制の充実を図り、個々の状況に応じたサポート体制の充実を図ります。

○家庭の経済状況などの影響を受けることなく、安心して学校生活を送れるよう、学習支援体制の充実を図ります。

基本方向 ① 教育相談体制の充実・強化
② 学習機会の確保

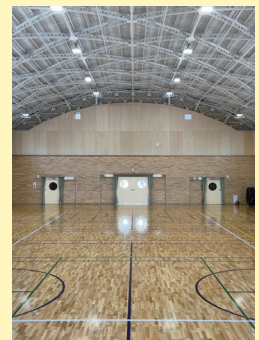
基本施策 4 教育環境・教育体制の整備

○学校施設の計画的な改修・修繕を図るとともに、安心して学べる教育環境を整備します。

○学校と家庭、地域、関係機関が連携し、交通安全対策や防犯・防災対策を強化することにより、子どもたちの安全の確保に努めます。

○研修の充実による教職員の資質向上を図り、学校の組織力の強化や教職員のサポート体制の充実を図ります。

基本方向 ① 教育施設整備の推進
② 学校安全対策の推進
③ 教職員の資質能力の向上
④ 学校の組織力の強化と教職員のサポート体制の充実



	指標	令和3年度実績値	令和9年度目標値
施策1	中学校区内の小・中・義務教育学校において、教科の教育課程の接続や教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通した取組の実施率	53.8%	100%
施策2	地域の学校支援体制の充実を図るための学校支援ボランティアの年間登録者数	176名	330名
	地域の大人に、授業や放課後などで勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んでもらったりすることがある児童生徒の割合	小学生-% 中学生-%	小学生 58.4% 中学生 38.0%
施策3	不登校児童生徒（30日以上欠席）の出現率	小学生 16.7人 中学生 75.1人	小学生 10.5人 中学生 45.3人
	就学援助に関する周知回数	3回	8回
	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる教育相談に関して、児童生徒が相談したい時に相談できる体制の割合	-%	100%
施策4	通学路危険箇所の解消率	55%	80%
	学校課題に即した校内研修を年間3回以上実施する学校の割合	-%	100%
	茨城県教育研修センター希望研修受講者数（5年の累計値）	22名	180名
	教職員のストレスチェック受診率	98.9%	100%

基本方針 4



生涯にわたる市民の学びや文化芸術活動を目指した学習環境をつくります。

基本施策 1 生涯学習社会の実現

- 市民が生涯にわたり、いつでも自由に学習を行えるよう、学習の機会の充実を図るとともに、学習成果を地域や社会のなかで発表・活用し、より充実した学習活動となるよう取り組みます。
- 各種団体間の連携・協働を支援するとともに、学習環境の整備に努めます。

- 基本方向**
- ① 生涯学習活動の推進
 - ② 学習機会の充実
 - ③ 学習成果の活用
 - ④ 各種団体の活動支援と指導者の育成
 - ⑤ 学習環境の整備・充実



基本施策 2 知識の醸成と価値創造の場の充実

- 市民の人生をより豊かなものにするための読書活動を推進します。
- 誰もが安心して快適に図書館で過ごすことができるよう、市民ニーズに沿った図書資料及び図書館サービス、施設整備の充実を図ります。

- 基本方向**
- ① 読書活動の推進
 - ② 図書館サービス等の充実

基本施策 3 次代を担う青少年の健全育成

- 子どもたちが地域で安全かつ安心に過ごせるよう、学校、家庭、地域や関係団体が連携し、次代を担う青少年の健全育成に取り組みます。
- 乳幼児期から小・中学校期まで切れ目のない家庭教育支援に取り組み、家庭の教育力の向上を図ります。

- 基本方向**
- ① 地域における青少年育成体制の整備促進
 - ② 青少年の体験活動の推進
 - ③ 青少年の居場所づくり
 - ④ 家庭における教育力の向上

基本施策 4 文化芸術の創造・発信

- 市民の文化芸術活動の充実に努めるとともに、誰もが親しめるよう様々な文化芸術に触れる機会を提供します。
- 文化財や地域に根ざした伝統文化の保護・保存に努めるとともに、その積極的な活用により郷土への愛着を育みます。

- 基本方向**
- ① 文化芸術活動の充実
 - ② 文化財の保護と史・資料館の充実
 - ③ 市民の文化芸術に触れる機会の充実

指 標		令和3年度実績値	令和9年度目標値
施策1	自主講座団体数	192 団体	190 団体
	市民講座 [定期] の講座数	26 講座	36 講座
	人材バンクの登録者数	38 名	40 名
施策2	障がい者が利用しやすい資料の蔵書点数	624 点	700 点
	資料貸出数	95,715 件	130,000 件
施策3	「青少年の健全育成に協力する店」の登録件数	28 件	35 件
	市内及び特別巡回パトロールの実施回数	11 回	24 回
	家庭教育学級の実施率	66.6%	100%
施策4	自主事業における来館者の満足度	—	60%
	特別展・企画展等の開催および教育普及事業の開催数	4回	5回
	施設の参画・参加者の推奨・参加・感謝の修正 NPS	—	50 点

基本方針 5



生涯にわたる市民のスポーツ活動の活性化を目指したスポーツ環境をつくります。

基本施策 1 子どものスポーツ機会の充実

○幼児期から学童期、青年期の子どもたちが心身ともに健やかに成長するよう、また、子どもの運動・スポーツ活動が豊かなものとなるよう、その充実に総合的に取り組みます。

- 基本方向**
- ① 幼児期における運動・スポーツ機会の充実
 - ② 学校体育・スポーツ活動の充実
 - ③ 子どもを取り巻くスポーツ環境の充実

基本施策 2 生涯スポーツ活動の推進

○若者や働く世代などが気軽に参加できる施策の強化、高齢者が地域のなかで安全に健康づくりや運動・スポーツができる環境の充実、そして障がいがある人もない人も、すべての市民が参加できる環境の整備を図ります。

- 基本方向**
- ① 若者・働く世代に対する運動・スポーツの推進
 - ② 高齢者に対する運動・スポーツの推進
 - ③ 障がい者に対する運動・スポーツの推進
 - ④ スポーツ活動情報等の提供

基本施策 3 スポーツ環境の充実

○スポーツ環境の充実を目指し、スポーツ団体活動の支援・充実や、指導者やボランティアの発掘・育成を目指した取組を強化するとともに、総合型地域スポーツクラブの育成・支援に取り組みます。

○デジタル技術を活用するなど、新たなスポーツ活動の機会創出を図ります。

- 基本方向**
- ① スポーツ活動を支援する体制の整備
 - ② 特色あるスポーツ施策の推進
 - ③ 多様なスポーツ交流の推進



基本施策 4 スポーツ施設の充実

○市民が安全で快適に運動・スポーツ活動を楽しめるよう施設の安全確保に努めるとともに、利用者の利便と質の向上を目指した施設の整備・充実を図ります。

- 基本方向**
- ① スポーツ施設環境の充実
 - ② スポーツ施設の利用度向上（アメニティ・バリアフリー化）

	指 標	令和 3 年度実績値	令和 9 年度目標値
施策 1	プレ・すぼ〜つ教室参加者数	2,963 人	7,000 人
	スポーツ少年団活動支援	9 種目	10 種目
施策 2	若者世代や働く世代を対象としたスポーツ教室	未実施	12 回
	健康づくりを目的とした教室の参加者数（延べ）	中止	600 人
	小美玉スポレクデーの参加者数	中止	7,500 人
施策 3	お友達登録者数（累計）	2,472 人	4,000 人
	スポーツ協会加盟団体会員数	2,863 人	維持継続
	スポーツ優秀選手・団体表彰数	団体 8 団体 / 個人 10 人	団体 15 団体 / 個人 40 人
施策 4	トップアスリートスポーツ教室の開催数	0 回	5 回
	スポーツ施設利用者数（年間延べ）	151,924 人	240,700 人